

会議の経過（第1回千葉市学校教育推進計画懇話会の発言の全録）

鍋木補佐

皆様、本日は大変お暑い中お越しいただきまして、ありがとうございます。

時間になりましたので、ただ今より「第1回千葉市学校教育推進計画懇話会」を開会します。私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画課の課長補佐の鍋木です。

本懇話会は、「千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議を公開いたします。

本日は、1名の方が傍聴にいらしております。傍聴者の方には、配付いたしました傍聴要領に従って傍聴をお願いいたします。

それでは、お手元に配付してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。

はじめに資料を確認します。最初に、会次第、二枚目に座席表、次に設置要綱、委員名簿、それから協議資料、諮問文写し、次に参考資料といたしまして「学校教育に関する意識調査票」「千葉市の教育」「千葉市第2次5か年計画（概要版）」「教育要覧」という市の刊行物です。

議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご挨拶申し上げます。

飯森教育長

みなさんこんばんは。ただ今、ご紹介に預かりました、千葉市教育委員会教育長の飯森でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、当懇話会の委員就任にあたりましては、快くお引き受けをいただきましたこと、誠にありがたく心から感謝を申し上げます。

本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間等の関係等で既にお手元にお届けをしておりますので、どうかご了承賜りますようお願いを申し上げます。

さて、教育は、少子高齢化、高度情報化等、子どもたちをめぐる状況が変化するとともに、いじめの問題、不登校の問題、学力の問題、それから家庭の教育力、地域の教育力等いろいろな問題が提起されているところであります。

このような中、国では、昨年末に教育基本法を改正し、また本年6月に、いわゆる「教育関連三法案」を成立させ、さらに教育再生会議においては第二次報告が行われるなど、様々な動きがあり、教育が大きく変わろうとしています。

本市教育委員会といたしましては、明治以来続いておりました学校週6日制が平成14年度から完全学校週5日制になるという状況の中で、平成12年度に「学校教育改革会議」を立ち上げ、どのような教育を進めていこうかという議論をまいりました。この結果を受

け、本市では、「人間尊重の教育」を基本理念とし、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりや「千葉市で学んでよかった」「千葉市に住んでよかった」と思える学校づくりを進めていくことを目指し、日々努力しているところでございます。課題もございますが、私ども千葉市が全国の政令市と比較して素晴らしいところは、校長、教頭等管理職と教職員、それから地域と保護者、行政、それぞれ立場は違うわけですが、子どもを中心としてまとまっていることです。これは政令市の中においても一番誇れるところであり、「授業で勝負」ということを合言葉にしまして、一体となって取り組んでおります。

そこで、本市で取り組んでいる施策について、いくつかご紹介させていただきます。36人学級指導や小学校120校に学校図書館指導員を配置し、子どもたちが読書離れと言われていた中、子どもの読書量が全国平均の約2倍になるという成果がでております。また、小学校5,6年生を対象とした外国人の指導者による英語教育を行っております。授業日数の確保するため、2学期制をいち早く導入し、約8割の保護者の方から支持を得ております。また、特色のある学校づくりということで、1校当たり平均300万円の予算を学校の主体性と創造性をもって執行できるということにしました。特別支援教育では、様々な課題があると言われておりますが、学校訪問相談員の派遣等を実施しており、不登校の問題については、残念ながら本市でも30日以上欠席する子どもが600人近くいるところですが、政令市の中では、不登校の出現率から見ると、良い方から1,2番目ということです。子どもの安全等では、14,000人近い方がセーフティウォッチャーとして、子どもたちの登下校等において、活動されています。まだまだ改善しなければならない点があるわけですが、21世紀を担う子どもたちが生きる力を身に付け、「千葉市で学んで良かった」と思える教育を推進してまいりたいと思うわけです。

本日ご出席いただきました委員の皆様から、貴重なご意見をいただきまして、本懇話会の答申としてまとめていただくことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

鍋木補佐

ありがとうございました。続きまして、懇話会委員の皆様方をご紹介させていただきます。お手元の委員名簿に従いまして、ご紹介いたします。

千葉市 PTA 連絡協議会会長

相川 敬(あいかわ たかし)様

千葉大学教育学部教授

明石 要一(あかし よういち)様

千葉青年会議所監事

秋元 裕子(あきもと ゆうこ)様

千葉市町内自治会連絡協議会会長

安達 満夫(あだち みつお)様

千葉敬愛短期大学教務部長

伊藤 勝博(いとう かつひろ)様においては、本日もご欠席です。

公募委員

今泉 万千生(いまいずみ まちお)様

日経 CNBC キャスター

大里 希世(おおさと きよ)様は、本日もご欠席でございます。

千葉市中学校長会会長

岡村 太郎(おかむら たろう)様

千葉市小学校長会会長

岡本 利一(おかもと としかず)様

千葉市青少年育成委員会会長 緑ヶ丘中学校区青少年育成委員会会長

小川 博子(おがわ ひろこ)様

千葉市学校保健会会長

神田 敬(かんだ たかし)様

千葉大学教育学部准教授

貞広 斎子(さだひろ さいこ)様

東洋大学非常勤講師

清水 敬(しみず たかし)様

千葉市立千葉高等学校校長

下重 恒夫(しもじゅう つねお)様

千葉市幼稚園協会研究委員長

杉森 信幸(すぎもり のぶゆき)様

聖徳大学人文学部准教授

鈴木 由美(すずき ゆみ)様

ジェフユナイテッド市原・千葉 ホームタウン事業整備室 課長

高橋 薫(たかはし かおる)様におかれましては、本日もご欠席です。

千葉市教育研究会事務局長

鶴岡 克彦(つるおか かつひこ)様

公募委員

戸村 健司(とむら たけし)様

千葉市体育協会理事

宮浦 奈穂子(みやうら なおこ)様

以上、20名の皆様でございます。

続きまして、事務局を紹介いたします。

教育長 飯森 幸弘、教育総務部長 大野 湊、学校教育部長 岩切 裕、

教育総務部参事・総務課長 武田 昇、企画課長 山崎 正義、学校財務課長 豊田 英男、
学校施設課長 豊田 滋貴、
学事課長 荒川 眞治、教職員課長 時田 猛、指導課長 小池 公夫、
保健体育課長 嶋田 信昭、
教育センター所長 五十嵐 一博、養護教育センター所長 三橋 雅夫、
生涯学習部参事・生涯学習振興課長 本庄 賢一、
社会体育課長は所用により欠席のため、課長補佐 田中 信治郎が出席しております。
青少年課長 村松 好晴、中央図書館長 田口 幸男、
企画課職員の主幹 山下 正敏、同じく企画課主査 三橋 啓司、同じく企画課副主査 平岡
芳和でございます。

次に、千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱の第4条第2項により、委員の互選により
会長を選任いたします。会長の選任ですが、第1回の会議ですので、事務局より、千葉市小
学校長会の岡本委員を仮の議長にお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

<異議なし>

では、異議なしとのことですので、岡本委員よろしくお願ひいたします。

岡本委員

それでは改めまして千葉市立小学校長会の岡本と申します。どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

それでは、私の方で、会長の選任まで仮の議長を務めさせていただきます。会長の選任に
つきまして、どなたか、ご推薦等ございませんでしょうか。

安達委員

様々な教育課題について造詣が深く、審議会委員会等で活躍されている「千葉大学教育
学部の明石教授」を会長に推薦します。

岡本委員

他にございませんでしょうか。

ただ今、明石委員を会長にというご推薦につきまして、みなさんのご意見を頂戴したいと
思います。もしよろしければ拍手でお願いしたいと思います。

<拍手>

岡本委員

明石委員さんよろしいでしょうか。

明石委員
お受けします。

岡本委員

それでは、明石委員にお引き受けいただきました。この後の議事の進行につきましては、会長さんをお願いするということで進めさせていただきます。それでは明石会長、こちら会長席へどうぞ。

明石会長

千葉大学教育学部の明石です。これから会長として議長を務めさせていただきます。協議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。先ほど飯森教育長が大変大事なことをおっしゃっていましたが、千葉市の学校教育としては、やはり先端を切っているのだなと思っております。

やはり日本全体、千葉県全体含めてですね、学校教育が抱える課題は大きいだろうということを考えていきたい。いろいろな観点がありますが、私個人としては、経済格差が学力格差と体力格差まで影響を与えている時代において、その格差の是正はできるのは、学校教育だろうと、特に公立学校だろうと思っております。個人的には、公立学校の復権といいたいでしょうか、これをどうすれば良いのか。家庭と地域差でも大きな差が出てきます。明治5年から、日本の学校教育は壮絶な体験を経験してまいりました。家庭差、地域差であった格差を学校教育がなんとか格差を補って、近代の日本をつくったと思っています。それがどうも最近、学校教育は頑張っていますが、家庭格差、地域格差を是正するのに非常に四苦八苦しているのが現状ではないかと思っています。今一度初心にかえって、学校教育の良さを見直して、格差をどうしたら是正できるのかということが、この千葉市の学校教育推進計画の大きな目玉だと思っています。

そういう意味で、今の大事な課題を抱えた懇話会の中で、その中でも幸いにも公募の方が2名入っていただきました。そういう意味でいろんな方の意見を踏まえながらこれから、諮問を受ける予定でございますので、それを受けて答申させていただければと思います。

明石会長

続きまして、副会長の選任をいたします。

千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱の第4条第2項では、委員の互選により副会長を選任することになっておりますが、ご推薦いただけないでしょうか。

小川委員

学校現場にお詳しい方ということで、「千葉市中学校長会会長の岡村校長先生」をご推薦申し上げます。

明石会長

今、小川委員から岡村委員のご推薦がございましたが、他にございませんか。
それでは、ただ今のご推薦につきまして、賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手>

明石会長

岡村委員さんよろしいでしょうか。

岡村委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

明石会長

それでは、副会長は岡村委員にお願いします。

岡村副会長

ただ今、副会長に選任されました千葉市中学校会の岡村です。所属は緑町中学校で、私もあと教員生活7ヶ月。残された期間はこの会も含めて精一杯務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

明石会長

ありがとうございました。

さて、先ほど申し上げましたように、本日の会議次第によりますと、これから本懇話会に対して諮問が行われることとなっておりますが、この件につきましては、事務局でご説明をお願いできますか。

鈴木補佐

それでは、千葉市教員委員会教育長 飯森幸弘より諮問いたします。
教育長、よろしくお願いいたします。

飯森教育長

千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱第2条により、次に掲げる事項について検討の上、提言をいただきたく、別紙理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

- (1) 千葉市学校教育推進計画のあり方について
- (2) 千葉市学校教育推進計画(案)について

よろしくお願ひいたします。

鈴木補佐

ありがとうございました。

それでは続きまして、企画課長の山崎より、諮問理由についてご説明いたします。

山崎課長

企画課長の山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私の方から、諮問理由についてご説明します。お配りいたしました諮問文写しの裏面に印刷してございます諮問理由をご覧ください。

先ほど教育長の挨拶にもありましたように、本市では、平成12年度と13年度の2か年にわたって、「千葉市学校教育改革会議」を設け、この中で、完全学校週5日制の問題や新学習指導要領への対応をはじめ、今後の学校教育の方向性について検討を行いました。その検討内容を踏まえ、現在「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを目標とし、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための様々な施策を展開してきております。

このような中で、平成18年12月、教育基本法が全部改正され、「家庭教育」、「学校・家庭・地域の連携協力」に係る規定とともに、国や地方が総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本計画を定めることについての規定が新たに盛り込まれました。

このような教育をめぐる情勢を踏まえつつ、地方分権の推進が図られる中、本市の実情を踏まえた教育行政を総合的かつ計画的に推進していくことが必要となっております。

そこで、この懇話会において、中・長期的展望に立ち、総合的な視野の下に、学校教育の目指すべき方向性とそれを実現するための施策等について、ご提言をいただき、「千葉市学校教育推進計画」の策定を進めてまいりたいと考えております。

懇話会では、次の2つの事項についてご検討をお願いいたします。

まず、1点目は、「千葉市学校教育推進計画のあり方について」です。

千葉市学校教育推進計画を策定する上での基本的な考え方といたしまして、計画期間や対象範囲、あるいはその他の計画の策定・推進に関しての必要事項を検討していただきたいと思っています。

2点目は、「千葉市学校教育推進計画（案）」についてです。

千葉市学校教育推進計画に盛り込むべき内容としては、「本市が目指すべき学校教育の目標」や「その目標を実現するための施策展開の基本的な方向及び具体的な教育施策」等を考えております。

また、検討事項としましては、次のような内容についてのご検討をお願いいたします。

1点目としまして、本市の子どもたちに、どのような力を身に付けさせたいのか、また、どのような子どもに育てたいのか。

2点目としましては、そのために、学校、家庭、地域、行政はどのような役割を担い、どのような点に力を入れて、子どもたちを育てていったら良いのか。

以上の点を中心にご検討いただき、ご答申をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

鍋木補佐

以上を持ちまして、諮問及び諮問理由の説明を終わらせていただきます。

ここで、飯森教育長ですが、このあと予定がありますので退席させていただきます。

飯森教育長

それではよろしくどうぞお願いします。

<教育長退席>

鍋木補佐

このあとの議事の進行は、明石会長よろしくをお願いいたします。

明石会長

はい、わかりました。各委員のみなさんも議事次第の方ですが、今日は大きく4つ用意させていただきました。最初にですね、千葉市における学校教育等の取り組みについて事務局から説明をいただきまして、2番目が今日の一番核かと思われまので、2番のことを協議する前に、千葉市は現在、どのような学校教育の取り組みをされているのかをご説明いただいて、千葉市学校教育推進計画のあり方についての議論に入っていきたいと思います。

では事務局お願いいたします。

山下企画課主幹

ただ今より、プロジェクターを使いまして、「本市の学校教育等の取り組み」につきまして、ご説明させていただきます。大変画面が小さくてご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

まず先ほど教育長の話の中で、千葉市の学校教育についてのお話がありましたが、重複する部分がありますが、時間をいただいでご説明させていただきたいと思います。

それでは、「本市の学校教育等の取り組み」につきまして、ご説明させていただきます。はじめに、本市の学校の状況についてご説明いたします。

まず学校数につきまして、現在、小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校、市立高等学校2校となっております。中学校57校の中には、本年4月に開校いたしました中高一貫校の稲毛高等学校附属中学校も含まれております。

次に、本市の児童生徒数ですが、

小学生が51,364人、中学生が22,031人、特別支援学校に在籍している児童生徒数が224人、高校生が1,745人となっております。また、教職員数は、小学校2,741人、中学校1,483人、特別支援学校108人、高校148人となっております。

続いて、本市の児童生徒数の推移について表したのが、このグラフです。グラフの高い方が小学生の人数、低い方が中学生の人数となっております。

ご覧いただいておりますように、昭和50年代から60年代の初めにかけて児童生徒数が大きく増加し、その後急激に減少しております。グラフでは、平成16年度ごろから徐々に増え始めておりますけれども、推計により、数年後には、再び減少に転じることが予測されます。

ピーク時の児童生徒数と現在を比べますと、小学生が約3/5、中学生が約1/2となっており、児童生徒数が大幅に減少しております。

それに対しまして、本市全体の人口の推移を示したのがこのグラフです。ご覧のように、右肩上がりで増え続け、現在93万人を超える人口となっております。

千葉市の人口の推移と先ほどの児童生徒数の推移とを比べてご覧いただきますと、少子高齢化の傾向が読み取れ、児童数・生徒数が大幅に減少している状況がおわかりになるかと思っております。

次に、児童生徒数の推移と本市の教職員数の推移を比較して見ますと、同じような増加・減少の傾向は見られるものの、児童生徒数の大幅な減少に対して、教職員数の減少の割合は少なくなっております。

これは、一人一人の子どもに応じたきめ細やかな指導を行うなど、教育の質の充実を図るため、教職員の確保や配置について留意してきた経緯が、グラフに表れているものと考えます。

以上、本市の学校における状況等についてご説明いたしました。続きまして、本市の学校教育の位置付けについて、行政施策体系及び教育施策体系との関連からご説明いたします。

本市では、「人間尊重・市民生活優先」を都市づくりの基本理念といたしまして、「人とまちいきいきと幸せに輝く都市」を基本目標としております。その実現に向け、平成18年

度から平成22年度の第2次5か年計画の中で、9つの取り組みの基本方向を示してごさいます。

この中の、「6 豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる」と「7 様々な交流から新しい文化を創造する」の基本方向に基づき、本市の教育施策の目標を定めております。

次に、教育施策体系についてですが、本市では、「人間尊重の教育」を教育施策の基調として、「次代を担う子どもたちをはぐくむ」「心のふれあう生涯学習社会を振興する」「個性豊かな新しい千葉文化を創造する」「スポーツ・レクリエーション活動を振興する」の4つを目標として掲げております。

この中で、学校教育等に係る目標である「次代を担う子どもたちをはぐくむ」の目標の具現化に向け、5つの具体目標「人間形成の基礎を培う幼児教育の振興」「生きる力を育てる義務教育の充実」「個性豊かな人間を育成する高等学校教育の振興」「自立と社会参加を促す特別支援教育の振興」「地域ぐるみの青少年健全育成の推進」を定め、様々な教育施策を展開しております。

具体的な教育施策の主な内容につきまして、この5つの具体目標に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、具体目標1「人間形成の基礎を培う幼児教育の振興」についてですが、「私立幼稚園就園奨励費の補助」等により、「就園奨励事業」の充実を図るとともに、幼・保・小連携教育の推進による「教育内容の充実」や幼稚園職員の研修事業に係る補助事業等による「教育環境の整備」に努めております。

次に、具体目標2「生きる力を育てる義務教育の充実」に向けた取り組みにですが、(1)の「確かな学力の育成」をはじめ、大きく8つの視点から、学校二学期制のもと、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりの具現化を目指し、様々な施策を展開しております。

その概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

「確かな学力の育成」についてですが、「学習指導の充実」に向け、小学校3・5年生、中学校2年生全員を対象に学力状況調査を実施し、実態を把握するとともに、指導方法の工夫・改善等に役立てております。平成16年度から実施しておりますが、どの教科でも、またどの学年においても本市の子どもたちの正答率は、県の平均正答率をもとに設定した目標通過率を上回っており、「ほぼ良好な結果」となっております。併せて、意識調査も実施しておりますが、「勉強の好きな子や読書量の多い子の方が、明らかに正答率が高い」等、生活習慣や学習習慣と学力検査との相関も明らかになっております。

また、よりきめ細かな指導を行うために「学習支援員を配置」するとともに、小学校1・2・3年生で36人以上ある学校に「少人数指導教員」を配置しております。

さらに、小学校における理科学習の一層の充実を図るため、本年10月より退職教員や研究者、理科専攻の大学生等を活用した「理科支援員」の配置を計画しております。

また、「教育情報ネットワークの整備、維持・管理」等による「情報教育の推進」、小学校5・6年生全員を対象としたネイティブスピーカーによる「英語活動」等による「国際理解教育の充実・推進」、「ボランティア教育やキャリア教育」等による「特別活動・進路指導の充実」に向けた取り組みなどの施策を展開しております。

次に、(2)「豊かな心の育成」を目指し、6年生による農山村留学や5年生の移動教室等、体験的学習の機会の充実を図るとともに、学校図書館指導員の配置等による読書指導の充実に向けた取り組みなどを進めております。この写真は学校図書館指導員による読み聞かせの様子です。

次に、(3)「健やかな心と体の育成」の具現化に向け、体力・運動能力調査の実施等による運動やスポーツの充実、「健康教育の実践的研究」による「健康教育及び健康安全管理」の推進、さらには、学校給食における「地産地消の取り組み」や「衛生管理の徹底」等に取り組んでおります。

(4)の「生徒指導・教育相談の充実」については、「明るく楽しい学校・学級づくり」に取り組むとともに、保護者・地域・関係機関と連携した取り組みを進めております。また、教育相談の充実に向け、スクールカウンセラーやスーパーバイザーの配置、適応指導教室での指導等を進めております。

次に、(5)「安全で快適な学校づくり」については、「防犯カメラの設置」や約14,000人のセーフティウォッチャーによる登下校の安全確保等、「学校安全対策」を推進するとともに、学校適正配置に向けた取り組みや「学校の耐震化」等の学校施設の安全環境の整備等を進めております。

続いて(6)「特色ある学校づくり」の具現化に向け、職場体験学習、ボランティア活動等の様々な教育活動を推進するとともに、各学校平均300万円の「特色ある学校づくり推進事業」予算を活用し、それぞれの学校で実態を生かした教育活動を展開しております。これは職場体験学習の様子です。自転車屋さんでの職場体験学習です。

次に、「教職員の資質の向上」に向けた取り組みについてご説明いたします。

「教職員研究の充実と奨励」につきましては、「今日的な教育課題の解明」のための「専門研修」や、初任者、5年経験者等の教職員を対象とした「基本研修」等を実施しております。

さらに、「教育研究の充実と奨励」に向け、「研究指定校等による研究の推進」や、「現場研究・内地留学・長期研修」の実施、「千葉市教職員教育研究発表会」の開催、「教育研究奨励賞」による表彰等の取り組みを進めております。

また、優れた教職員の確保を図るため、「教職インターンシップ制度の導入」等を実施しております。

続いて、「家庭・地域との積極的な連携」については、各中学校区単位での「学校・家庭・地域まちづくり」事業を推進するとともに、全小学校での「放課後子ども教室」の実施等に取り組んでおります。また、本市の学校教育等の様々な内容につきまして、「教育だよりちば」等により、保護者や地域の方々に情報を発信する等の取り組みを行っております。この写真は「まちづくり推進活動」の一環で、地域の方、保護者の方と一緒に清掃活動に取り組んでいる様子です。

次に、具体目標3「個性豊かな人間を育成する高等学校教育の振興」についてご説明します。

市立高等学校における教育内容の充実に向け、稲毛高校におきましては、「SELHi」(スーパー・イングリッシュランゲージ・ハイスクール)事業等、国際理解教育を積極的に推進しており、千葉高校においては、「SPP」(スーパー・パートナーシップ・プロジェクト)事業等による理数科教育の充実に向けた取り組みを進め、大きな成果を得ております。

また、魅力ある高等学校教育の実現を目指し、千葉高校では、本年度の1年生から「単位制」の教育課程を実施しており、また、稲毛高校においては、「中高一貫校」による6年間にわたる計画的指導を行う等、新しい高等学校教育の推進に努めております。

同時に、千葉高校の改築工事や、稲毛高校附属中学校の特別教室棟の整備等、施設設備の整備を進めるとともに、私立高等学校や専修学校等への教育施設整備に対する助成等を実施しております。

続いて、具体目標4「自立と社会参加を促す特別支援教育の振興」についてご説明申し上げます。

「障害のある児童生徒への総合的な教育支援」としまして、学校訪問相談員の派遣や特別支援教育指導員の配置等を行うとともに、「就学相談会」の開催等を実施しております。

さらに、「特別支援教育の理解を図るための教職員研修」を開催するとともに、「特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の負担の軽減」等に取り組んでおります。

最後に、具体目標5「地域ぐるみの青少年健全育成」について説明いたします。この写真は、千葉市少年自然の家での子どもたちの活動の様子ですが、この少年自然の家は、県立笠森鶴舞自然公園内という豊かな自然環境の中、集団で宿泊しながら、自然体験活動や生活体験活動等を通じて子どもたちの健全育成を図るための青少年育成施設です。

この少年自然の家を中心にしまして、様々な体験活動を展開するとともに、より豊かな活動ができるよう、その運営の充実に努めているところでございます。

以上、本市の教育施策につきましてご説明いたしましたけれども、本市の教育推進計画の策定にあたりましては、これまでの取り組みの成果を踏まえまして、更なる本市の学校教育等の充実に向け、千葉市子どもたちにどのような力を身に付けさせ、どのような子どもに育てたいのか、また、そのために学校、家庭、地域、行政は、どのような点に力を入れて、子どもたちを育てていったらよいのか明らかにする必要があるものと考えます。

また、本市学校教育の一層の充実に向けた検討の視点としましては、「学校教育の充実」「地域・家庭との連携強化」「教職員の資質の一層の向上」「特色ある学校づくりの充実・推進」「教育環境の整備・充実」「児童生徒への教育支援の充実」の6点を挙げさせていただいております。

本市の学校教育推進計画の策定に向け、これらの視点を例として、懇話会での検討を進めていただきたいと考えております。

以上で、本市の学校教育等の取り組みについての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

明石会長

はい。ただ今事務局の方からこれまでの千葉市の学校教育についてのご説明をいただきました。この説明につきまして、各委員の方から何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

極めて、悪く言えば広範的でよく言えばまとまっているご説明で、このままで、推進計画は作らなくても良いのではないかという声が出るかと思っておりますので、何でこの推進計画を作らなくてはいけないのか、ということも含めて、各委員の方からご意見いただければと思っております。

はじめはなかなか言い出しづらと思いますが、議長の私から。ここまでやってこられて、評価と申しますか、千葉市もこれだけ深くやってきておまして、通常2月3月に評価をしますね、自己評価とか外部評価とか第三者の評価というのをどこまで到達して、どこまでしていないか、というのがありましたら、言っていただくと、各委員の方も意見を言いやすいのではないかと。たとえば、たしかな学力で、県平均をよりもだいたい上回っているんですね。データがあるかどうかは別として、そういったことを含めて言っていただくと。

小池指導課長

先ほど企画課の説明の中にもありましたが、本市独自の学力調査ということで平成16年からスタートした学力調査をしております。これは小学校3年生、5年生の4教科、それから中学校の2年生の英語を含めた5教科、ということで全員が受ける学力テストということでしております。その結果、先ほどありましたように、目標の通過率、ここまでできれ

ば良いなという設定した目標に対して、本市の児童生徒の学力が平均以上の値になりますが、若干ですがほぼオーバーしているか、ほぼ同じであったということでしたので、学力についてはおおむね良好ではないかというふうに我々はとらえているところでございます。

評価ということに関しますと、その際にアンケートをとっておりまして、たとえば、子どもたちが学校を好きですかという、これは非常に大事な問いだと思いますが、それを見ますと、たとえば「好き」であるとか「どちらかといえば好き」ですとか、プラスにとらえている子どもたちですが、これが小学校の3年生で88.6%、約9割、小学校5年生で84.1%、中学校2年生で78.0%と、学年が上がるごとに下がっているのは課題だと考えているところですが、学校が好きだと答えている子どもが大半だということでありまして。また、勉強が大事かという質問に対しては、小学校の3年生から中学校の2年生で若干数字が変わりますが、9割近い子が大切だと考えている、大変まじめな子どもたちがいると考えています。学力調査に合わせてとった調査ということでありまして、今回学校教育に関するアンケート、この後議題になろうかと思いますが、そういった中でこういう項目を入れた方が良かったかといった点についても、懇話会の皆様方でご審議いただければというふうに考えております。

なお、学校の方は委員会として外部からの評価というのは行っておりません。私どもは事務事業評価ということで自己評価を行っております。

明石会長

ありがとうございました。なければ次に移りますが、また前に戻っても結構ですので、それでは2番目の議題について移りたいと思います。千葉市学校教育推進計画のあり方について事務局からご説明がございました。

山崎企画課長

それでは学校教育推進計画のあり方ということで企画課の山崎と申しますが、私の方からご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

推進計画のあり方ということでございますけれども、簡単に言いますとどういった計画をつくっていくかというものでございます。これからつくろうとする計画のイメージについて、少しご説明させていただきたいと思っております。

本市もすでに様々な計画を策定しておりますが、これは一般的な計画のタイプということで捉えていただきたいと思います。まず、計画では目指すべき目標を立てます。これを実現するために、いくつかの分野ごとの施策展開の方向性を立てるのが一般的です。またそれを実現するために、細かな施策を立てていくこととなります。これを体系化したものが計画となります。これから計画案づくりをしていただくわけですが、イメージとしては、こういうような目標から施策展開の方向性を、またそれを実現するための施策を提案していただくという形で進めていただければと考えております。

それでは、私どもで想定している計画の枠組みについてご説明させていただきます。まず、

計画の名称ですが、これは何度も申し上げているように、「千葉市学校教育推進計画」としてあります。次に、計画策定の趣旨でございますけれども、これは諮問理由でも申し上げておりますし、教育長の挨拶でもお話がありました。一つには、昨年の教育基本法改正で、家庭教育、あるいは地域の役割等が新たに位置付けられました。これに伴い様々な関連する法制度の改正が行われてきたということ、また国において、教育振興基本計画の策定が法律の中で位置付けられたこと。一方、地方におきましても、計画策定を求める規定、いわゆる努力規定というかたちで、新たに教育基本法に位置付けられたこと。また、社会の変化が高度化・多様化する中で、教育ニーズに的確に対応していく必要がございます。さらに、地方の役割が明確になる中で、本市としても他の政令市との地域間競争というのもございます。そのような中で、より一層本市としての「特色ある学校教育」を推進していく必要があるということでございます。そこで、本市が目指すべき教育の目標や方向性と、それを実現するための施策等を体系的にまとめ、市民にわかりやすい計画として、新たに策定することとしたものでございます。

次に計画の位置付けでございますが、本市には、総合計画であります「ちばビジョン 21」とそれを実現させるための「5か年計画」という実施計画がございます。この計画につきましては、個別計画という位置付けで考えております。これはどういうことかと申しますと、先ほどの取り組みの中でもご説明しましたけれども、本市は15年間の計画を示した、ちばビジョン 21 とそれを実現するための実施計画である「5か年計画」があります。現在、第2次の「5か年計画」の推進中で、18年から22年まででございます。この計画時期については、後でまたご覧いただきたいと思いますが、お手元の資料に「5か年計画」の概要版をということで配付してあります。現在の教育施策推進については、この総合計画に基づいて進めているということになります。ここに個別計画という括りがありますが、総合計画の中の特定のテーマについてわかりやすくするために、テーマごとに各部局において個別に策定するというものでございます。つまり、総合計画を補完するものという位置付けになっております。既に策定されている個別計画では、記載のように「千葉市生涯学習推進計画」「千葉市スポーツマスタープラン」また現在策定中の「千葉市文化芸術振興計画」というものがございます。こういうものが個別計画の位置付けでございます。これから作ろうとしている「千葉市学校教育推進計画」は、これらの個別計画と同様の位置付けとなります。次に、計画の対象範囲ですが、どの範囲で計画をつくっていくかということですが、基本的には「学校教育推進計画」との名の通り、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に関連するもの、及びこれに関連する重要施策を対象範囲とすることで考えております。

先ほど計画の位置付けのところでもご説明しましたけれども、そういうことから、生涯学習、青少年の育成については、既に個別計画をもってあります。策定済み、あるいはまだ策定中のものもございまして、学校教育推進計画は、まだ個別計画として策定されていない学校教育の分野を対象として考えております。計画には、教育の目標や施策展開の基

本的な方向性等を規定した基本計画と具体的に実施する事業費を計上した実施計画というものがあります。これから策定しようとする計画は、この分類からしますと、基本計画ということになります。ですから事業量や事業費までの具体的な数値の計上は考えておりません。次の計画期間ですが、当然計画には目標期間の設定が必要でございます。この期間ですが、基本的には5年間ということと考えております。現在国が策定中である「教育振興計画」、これも同じく5年間であります。ただし、第1次計画策定にあたっては、市の総合計画との整合性を図る必要がございます。総合計画の最終目標年次が平成27年度ということになっております。ですから、第1次の計画についてはこれとの整合性をはかるために、19、20年度で策定しますので、21年～27年までの7年間ということとしたいと考えております。

次に計画の策定体制でございますが、この懇話会については諮問機関、先ほど諮問書をお渡ししましたが、諮問事項についての審議をしていただくという位置付けになっております。また、これとは別に教育委員内に教育長を長としました、学校教育推進計画策定本部というのを設置しております。具体的には、この策定本部の中で、懇話会での意見を聞きながら、計画案をまとめていくということになります。

最後に、策定スケジュールですが、策定期間は、今年度と来年度の2年間ということと考えております。本年度につきましては、学校教育意識調査を9～10月にかけて行います。後ほどご説明いたしますが、いくつかの検討テーマをもとに意見交換を10～12月の懇話会の中で行っていただきまして、その後、学校教育意識調査の結果報告を12月ごろ行いたいと考えております。そして年度末の3月には委員のみなさん方から寄せられた意見をまとめました中間報告をいただきたいと考えております。平成20年度につきましては、19年度の中間報告をもとに、施策の体系化を図ってまいります。そして、11月頃までには計画案として答申いただければというふうに考えております。

策定本部ではいただいた答申をもとに、審議を行いまして、計画案を策定してまいります。

その後、市の手続きにのっとり、パブリックコメントを実施して市民の意見等をまとめてまいります。その手続きを経まして、学校教育推進計画を決定してまいりたいと思っております。以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

明石会長

今の事務局から、学校教育推進計画のあり方、というか、目指すグランドデザインはこういうふうに考えていますよ、というご説明がありました。千葉市の市長部局の「5か年計画」と、それとの繋がりをどう詰めていくのかというのが大きな勘所の1点です。もう1つは、千葉市独自に策定している、「千葉市生涯学習推進計画」ですとか、「青少年育成行動計画」まだ策定中のものもありますけれど、そういうものとの連絡をどうしていくかということ。大きく市長部局との関連と、もう1つは教育委員会内部におけるさまざまな計画の策定との繋がりをどうするかということがはっきりさせておかないと。こちらの方は学校教育の推進計

画でしょうから、全体との繋がりを見ながら計画を策定していきたいと思っていますけれども。もう一つわかったことが、普通5年計画なのだけれども、千葉市の教育計画は7年計画にならざるを得ないということです。その辺が今の説明の勘所ですが、何かご意見は？秋元委員何か意見はありませんか。どうですか？

秋元委員

今はまだ全体的な説明をうかがっておりますので、もう少し具体的にお聞きして、後でお願いします。

神田委員

今のご説明を承ったのですが、先ほども会長さんからありましたが、実際に非常に理想的だと思うのですが、千葉市独自の形ものをこれから推進していくとのことですが、文部科学省がしている学習、それから中教審からでてくる提案事項と整合性をもってやっていくということで、どの程度千葉市の独自性を出して良いのかということ、どのように考えたら良いのかということについてお聞きしたい。

明石会長

かなり大事な部分ですね。それでは企画課長お願いします。

山崎企画課長

大事な質問だと思います。千葉市独自の計画とするのかということと、今、文部科学省の方で教育振興基本計画を策定していますが、それとの整合性をどうするのかということですが、これは千葉市の個別の計画になりますので、独自性、特色というものをできるだけ出していきたいと考えております。ただし、すでに出来上がっている市の総合計画との整合は当然図っていく必要がございます。総合計画で決められている計画の範囲を超えることは難しいです。やはり、あくまでも総合計画を補完する計画という形になります。総合計画は、本当に総合的に各分野がまとめられています。教育の分野だけとってみると、市民の目からすると非常にわかりにくいというようなものもございます。ですから、教育の面だけに特化して、より分かり易く、また他の各政令市との関係もありますので、千葉市固有の、独自性を持たせた計画にさせていただければと考えております。

それからもう一点、文部科学省が策定している教育振興基本計画との関係ですが、法律の中では、国が策定する教育振興基本計画を参考にして地方は計画を策定しても良いという規定になっております。この規定の趣旨からすると、やはり国の計画を無視することはできないと考えております。国の計画の進行状況がわかり次第、報告してまいりたいと考えております。以上です。

明石会長

文部科学省の教育振興基本計画もバックの視野におきながら、千葉市独自の「5か年計画」とも関連性をもっていくと。ただ、神田委員の言いたかったことを私なりに解釈すると、千葉市教育委員会が、教育特区ってありますね。そういう独自の案までも今回の推進計画に入れても良いのでしょうか、そういう大胆な事柄も言っても良いのでしょうかということもあったと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。これから議論していきますが、千葉市らしさを出す前に、こういう教育特区をやって、千葉市なりの、まあ、稲毛高校で中高一貫をやっていますが、それと同じようなことを推進計画に入れても良いのでしょうかということですが。

山崎企画課長

今の時点でそこまで良いか悪いかということは申し上げられませんが、いずれにしても懇話会は諮問機関ということになっておりますので、ご意見として最終的に答申の中に盛り込まれることはやぶさかではないと考えております。場合によってはそういった枠を超えた特区という制度を有効に活用する手段もありますので、その辺については、状況を見ながら審議していただければと思います。

明石会長

その他ございますか。なければ次に進めさせていただきまして、3番目の懇話会の検討の進め方についてご意見がありますでしょうか。なければ事務局の方であるようですので、お願いします。

山崎企画課長

今後の懇話会の進め方ということで、5回程度を予定しておりますが、やはり回数が5回しか開催することできませんので、いかに効率的に進めていただくかということで、案を示させていただきました。

今回第1回の会議ということで、すでに協議していただきましたが、このあと「千葉市の学校教育に関する意識調査」のアンケート調査の協議をしていただきます。2回目以降については、10月下旬に第2回会議を予定しております。また、11月下旬に第3回会議を予定しております。先ほどの諮問理由でもご説明しましたが、千葉市の学校教育の方向性を検討するためのテーマを設定し、懇話会の各委員からご意見を伺いたいと思います。

検討テーマは、先ほど諮問の中でもご説明しましたが、大きくは2点あります。

- (1) 千葉市の子どもたちに、どのような力を身に付けさせたいのか、また、どのような子どもたちに育てたいか。
- (2) 学校・家庭・地域・行政はどのような役割を担い、どのような点に力を入れて、子どもたちを育てていくのが良いのか。

大きく分けてこの2点ですが、他に検討すべきテーマがありましたら、ご提案をいただきたいと思います。また、先ほど取り組みの状況の中でも数点あげさせていただきましたが、ご覧のように6点ほどのテーマについて意見交換をしてみたいということで例を示してあります。また審議の中で、審議した方が良いテーマが出てまいりましたら、ご提案をいただければと思います。

12月下旬に予定する第4回会議では、9月に実施する「千葉市の学校教育に関する意識調査」の結果をご報告させていただきたいと考えております。それから第2回会議と第3回会議で出された各委員の意見の取りまとめを行ってみたいと考えております。

年度末の3月に予定する第5回会議で、中間報告として「千葉市学校教育推進計画のあり方」ということで、まとめていただきたいというふうに考えております。あり方、つまり先ほどご説明いたしましたように、計画の位置づけ、対象範囲、期間等ということをご説明しましたが、これについての懇話会としてのご意見をまとめていただきたいと考えております。

計画の体系ということですが、大きな枠組みの中で、計画の目標とそれを実現するための施策展開の方向性というようなことを申し上げましたが、できれば、ここら辺までの議論を今年度中にしていただいて、教育目標や施策展開の方向性等についてご提案いただければと思います。これを中間報告ということでもまとめていただければと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

明石会長

今の説明では3月まで5回くらい懇話会の会議があって、その場合どういった検討テーマで話し合えばよいかということで、お手元にありますように2つのテーマ、千葉市の子どもたちに、どのような力を身に付けさせたいのか、また、どのような子どもたちに育てたいかが1点で、2つ目は学校・家庭・地域・行政はどのような役割を担い、どのような点に力を入れて、子どもたちを育てていくのが良いのか。そのために6つの検討内容がありますよ、とのこと。これ以外に検討の仕方があればということですが、あればもっと検討が深まってくるかなと思います。

説明がありすぎて、何をやれば良いのかということあるかもしれませんが、各委員の方々が、千葉市には7万人くらいの小中高生がいますが、その青少年を見て、この辺が良いところ、この辺が悪いところというのをお話いただかないと、なかなか進まないかと思います。小川委員、どうでしょうか。千葉市の小中高生の良いところと弱いところというところ、この辺が心配だなというところ等をお願いします。

小川委員

はい。青少年補導員をやっております。10年前ですと、問題行動を起こしている子は密かに、悪いことをしているという意識があって、人に隠れて悪いことをしていたのです。しかし、最近の子は割りと堂々と、恥ずかし気もなく、悪いことをしている。規範意識が低い

のかなとそういう思いで見えております。この辺は、子どもの問題だけでなく、親の世代、おじいちゃん、おばあちゃんの世代、そこまで関係するとよく言われますが、子育てではなく、親子育てが必要だと、常々思っております。

明石会長

ありがとうございます。大変貴重なご意見で、規範作りの視点というのはできてないかなと。今日の施策は自己完結型で予定調和的にできているきらいがないだろうか。もう、そういう時代ではなくなってきていて、学校だけでは自己完結しないです。もう少し地域と行政と家庭の問題もあります。だから今回こういう推進計画をつくろうということになったと思うのですね。そういう意味で、小川委員の意見は、非常に的確だと思います。では今泉委員。

今泉委員

難しいことは申し上げられないのですが、親の立場と小学校の講師をしていたときの印象ですが、ちょうど 2004 年に千葉市の学力調査が始まったとき、2 年生の担任をしていました。そのとき関西からの転校生がいました。実際に理解力をみると、千葉市の子どもは理解力が負けていると思いました。ですので、調査をされる際にも、千葉市に住んでいてどのくらいかということを入れた方が良くと思います。他都県からきた子で学力を付けてきている子なのか、千葉市に長く住んでいる子なのかということも見てみないと、わかりにくいところがあるのではないかと思います。

それからもう一点は、何か課題を与えたときに、今の子どもは「無理」の一言なのです。先ほどおっしゃったみたいに、昔はやる格好だけでもしていたと思うのですね。しかし「無理」というのは一人ではありません。以前は、一人抑えればすんだのですが、今はモグラたたきのように、こっちも抑えて、あっちも抑えてと、授業時間に何人も抑えなければいけない。私が感じたのは、目立つ子や親が苦情を言ってこられる家庭の子に関しては、目が行き届きますが、黙ってまじめに毎日学校にきて、まじめに授業を受けている子達を見落としてはいけないと思いました。そういうところに目を向けていただければ良いなと思います。

明石会長

はい、ありがとうございました。今泉委員は公募ですが、教員をされていたのですか？

今泉委員

はい。20 年前に大阪で、千葉に来てからは臨時の講師をしていました。

明石会長

では、安達委員、非常に詳しいので、長年地域の子どもたちを見ていかがでしょうか。

安達委員

千葉の子どもだけがそうなのか、全国的にそうなのかわかりませんが、私は海外が長かったものですから、海外の子どもとの比較になりますが、特に最近の子どもは非常に淡白になってきているのではないかなと思います。外国の子どもは話をしたときに、なぜ？どうして？という気心が見えます。しかし、最近の子どもは、色々教えても「へー」で終わってしまってしまうのですね。そして、それ以上の質問が出てこない。これは社会的に、両親が忙しすぎて、子どもの質問に的確に答えていないのではないかなと、あるいは先生も質問に対して的確に答えていないのではないかなと疑心暗鬼を覚えています。

明石会長

実は2年前にドイツの子どもとタイの子どもと日本の子どもにどんな疑問を持ちますかという調査をしたのですね。そのとき同じことを感じました。一番質問が出るのがドイツのお子さん。なぜ神はいるのとか、なぜ戦争は起こるの、なぜ環境を壊すのとかいうことを、すごく親にいろいろ質問しているのです。こだわって。日本はすごくあっさりしている。そういう意味では先ほど今泉委員がおっしゃっていましたが、淡白というのは非常に大事なことでないかなと思います。では秋元委員。

秋元委員

私はまだ子どもはおりませんが、青年会議所という団体に属しておりまして、その中で青少年育成推進事業というものをしております。今何が問題になっているかということをお話し合い、それから事業を進めていくのですが、やはり青少年育成事業では、小学生中学生は未成年ですから、保護者の同意が必要になります。保護者の方に来ていただくのですが、挨拶をしない子の親は挨拶をしないということで、親も一緒に教育するようなものが必要だと思います。私どもが企画するものも、子どもたちだけのセミナーではなくて、最初の1時間でも良いから親と一緒にセミナーを受けてもらうようにしています。千葉市独自のもの、他にないものを作っていきたいというのと、文化を子どもたちにきちんと教えていきたいというものもあります。千葉市だけではなくて日本の文化、そういったものも教えられていけたら、ということと、あとは、千葉には成田空港もあり、非常に立地的に良いところですので、国際交流を進めて、日本人の心を大切に、国際色豊かな人に育ったら良いかなと思います。

明石会長

ありがとうございました。では相川委員。

相川委員

私は保護者の立場ですが、今、子どもたちの家庭が複雑化しています。その子どもたちが

どのような家庭生活を過しているか、細かく調査したらどうかと思っています。また、子どもの家庭環境による学力格差とは別に保護者が学校、地域とかかわることにより、子どもの性格にどのような影響を与えているかを調べ、豊かな心の子ども教育に生かしたらどうかと思っています。

明石会長

はい。ありがとうございました。宮浦委員。

宮浦委員

体育協会からの代表ということで、簡単に言えば子どもたちが遊ばないでゲームをして、公園に行ってもゲームをしているので、体力の低下とか、あとは国体が間近に控えていますので、どちらかという今強化ということを中心においているので、強化というのももちろん大切なのですが、それよりも楽しむ、体を使って、中学校の部活動でも勝つことだけを目的にするのではなく、下手でも良いからやっていく、体を使う、体を成長させられるようなことを並行してやっていけば良いのかなと思います。勝つことということと同時に、下手な子ども楽しませるとするのは、難しいかもしれませんが。

あと、別個で、小川さんと一緒に補導員をさせていただいていまして、非行とか、不登校になった子どもたちと関わっている人と話すと、小学校3年生から4年生くらいに掛け算や分数ができない子がすごく多い。結局そういう子どもたちが勉強についていけないところから、非行や不登校になる子が多い。小学校3年生から4年生くらいの躰きが非常に大きいので、そのあたりの躰きを例えば、退職教員が教えに入るとか、放課後教室等でわからなかったところを教えてあげるシステムを作ってはどうかでしょうか。そういった子どもを学校外で拾ってあげないと、学校は流れで進んでいきますので、学校外でなんとかそういう子どもを拾ってあげられるシステムを作ればなと思います。

また、生活のリズムが狂っていると思います。テレビを遅くまで見ている子どもが多い。私が子どものころは9時ごろになると大人の番組だったのですが、今は子どもが見ても楽しい番組が非常に多くて、どうしてもテレビを見たがる。また、9時10時になっても平気でお子さんを連れて外を出歩いている親御さんが多く、睡眠のリズムが狂ってきているのではないかと感じます。不登校とか、ちょっと専門的なことはわからないのですが、精神的にアンバランスになると、子どもは生活のリズムが狂ってきますので、食育を今千葉市でもやっていますが、それに加えて生活のリズムについても考えてはどうかと思います。

明石会長

はい。戸村委員。

戸村委員

簡単に自己紹介させていただくことになってしまいますが、私は教育に携わったことはな

く、民間企業で仕事をしておりましたが、5年前に退職いたしまして、仕事は今、若干はしておりますが、教育にはまったくかかわっていません。その点では千葉市の学校教育がどうかということについては意見を申し上げるのはなかなか難しいのですが、ちょっと企業におりましたときに感じたことと、企業を辞めましてから博物館でボランティアをやっておりますので、そこで眺めました子どもたちから2点ほど千葉市の、多分学校教育に関係あると思いますので申し上げますが、

一つ目は今、科学オリンピックという数学、物理学、化学、生物学、それからコンピュータも最近やっていますが、国際的なコンペティションをやっています。国内でも予選があるのですが、これは高等学校の生徒が対象ですが、高校生の参加には千葉市だけでなく、千葉県からの参加もほとんど見られません。これは高校の問題や千葉市の学校教育が云々という話ではないかもしれませんが、高校に行く前には小学校中学校に行っているわけなので、何か原因が千葉県あるいは千葉市の教育に問題があるのではないかと思います。科学オリンピックというのをご存知の方も多いかもかもしれませんが、学校教育では得られないようなとんでもない難しい問題を競うという大会です。ですから学校教育で優秀な成績を収められるということではなくて、個人の能力にかなりよる部分が大きいと思いますが、それにしても千葉県からの参加がほとんどない、予選にもほとんど出てこない。これは情けないと思いました。

2点目は県の中央博物館と、上野の国立科学博物館の両方で説明員をしていますが、そこに来る子どもたち、県の博物館にくるのが千葉県の子供で、上野の科学博物館にくるのが千葉県の子供でないとはいえませんが、両方を比較して感じるころは、どうも千葉県の博物館にくるお子さんたち、まあ、展示の中身は上野の科学博物館とは違うのですが、母親も含めて非常に好奇心が薄いと思います。これは何？という疑問をほとんどもたないような感じ。自主的に来きているのではなくて、学校単位や放課後の集まりで時間つぶし、ということもあるかもしれませんが、淡白という表現もありましたけれども、説明すると「へえー」で終わってしまいます。どうして？と聞く子どもがいない。上野の博物館では、たまにこっちがビックリするような質問をする子どもがいますが、県の博物館ではほとんどそういう子どもに会わない。ついでに申し上げますと、県の博物館に来る子どものお母さんはこれまた淡白で、「これ見てごらん」とか、「面白いね」といったことをほとんど子どもに言わない。上野の科学博物館に来るお母さん方は違う感じがいたします。これは学校教育のせい、家庭教育のせいかわからない部分がありますが、2つの点からして、科学オリンピックと博物館のボランティアの経験からしまして、ちょっと好奇心が薄いといえますか、しつこさが足りないといえますか、そういったところが、子ども時代の教育、学校教育のせいじゃないかと勝手に思っています。

明石会長

大変貴重なご意見ありがとうございました。ではお隣の鶴岡委員。

鶴岡委員

私は現場の教職員として現場の子どもたちを間近で見ているという視点から、お話をさせていただきたいと思います。

明石会長

先ほどのお話をどう思われましたか？

鶴岡委員

なんとも言い難いですね。自分は単刀直入に言って、長い間教員をやっているわけではありませんが、私が教員をやっている間では、学力については昔の子と今の子を比較してもそんなに落ちていないと思います。ただ、気になるのは二極化しています。我々も1つの大きな山をつくるようなテストを作ろうとしているのですが、テストをしてみると、2つの山ができてしまう。すごく一生懸命頑張って、上を、上を目指す子どもたくさんいますし、むしろ増えていると思います。ところが、2つ目の山の子たちは、案外簡単にあきらめてしまいます。先ほどの話でもありましたが、そういった子どもたちが増えている部分では学力についても心配な部分もあります。ただ、学力よりも自分が心配なのは、クラスにいて、生きる力という言葉をよく使うのですけれども、人間力というのはすごく欠落してきているなと思います。特に表現力というのでしょうか。いろいろな問題のある子、あるいは不登校になってしまう子等、色々いるのですが、決して悪い子たちではないのです。むしろ人懐っこかったりするのですが、表現力が乏しいために、自分の言いたいことが言えなかったり、言葉遣いが悪くなってしまったり、表情に表れなかったり。表現力が乏しいために、なかなか難しいのかなという傾向にあります。その結果、不登校になってしまっています。核家族化であったり、夫婦共働きであったり、または一人でできてしまうゲームであったり、もしかしたら、そのあたりが原因かもしれないんですが。

自分が授業でよく聞くのは、ずっと、長く続いているテレビ番組で知っているものある？と聞くと出てくるのが、「ちびまる子ちゃん」や「サザエさん」です。「あの番組は、なんであんなに続くのだろうか？」という質問に、子どもたちの中には、「あんな家族だったら、良いよね」というのが必ず出てくる。おじいちゃんおばあちゃんがいたりとか、近所づきあいが良かったりとか、こういった触れ合いというのを子どもたちに学ばせるというのは変かもしれませんが、味わわせてあげたいなど。それで我々ができるのは何かというと、子どもたちに人とかかわる時間をつくってあげる取り組みができると。そういった方向に多少なりとも進むのではないかなと思います。

明石会長

はい、わかりました。では鈴木委員。

鈴木委員

私は千葉県松戸というところにあります、聖徳大学というところで児童心理学を教えています。私が千葉市と深くかかわっている点は、千葉市の中学校に講演に行かせていただいて、子どもたちの前で、先ほどちょっとお話出ていましたが、人の心はどうやってできるのだろうか、規則正しい生活、こういうものを食べると記憶力が良くなり、頭が良くなるといった話をしています。全国でも、こういう話をしているのですが、千葉市で特に感じることは、私が講演をしていると先生方が縦横無尽に巡回されています。ちょっとでも騒いでいる子どもがいたら注意しています。比較してはいけないと思いますが、私がいる松戸市等では、講演しているとすごく声がうるさかったりして、「どうして騒いでいるの!？」と掛け合いになったりします。脱出して行く人もいます。「最後ですが、じゃあ質問ある人」というと、千葉市の場合は、決められていたのではないかなという子どもが、決められていたような難しいことをいいます。松戸市では、そういうことを全然していないようなので、突然見知らぬ子が「はい!」と手を上げます。例えば、バナナを食べると元気になるとか、頭が良くなるという話、バナナの中には「セロトシン」という成分が入っていて、それが脳に効くという話があるのですが、そういう話をすると、「はい!」と手を挙げて、「先生、僕はバナナが嫌いなのですが、どうしたら良いでしょうか。何かバナナに変わるものはないですか」というような、かわいいというかユニークな質問がありますが、千葉市ではきちんとした中で、きちんと聞くということが見られると思います。全国を歩いていて、私が思うのは、さいたま市と千葉市は講演をやり易いです。ものすごい管理が厳しいから。

それから調査ですが、これは後から出てくるのかもしれませんが、調査はやっぱり誰が回収するかということが大きいと思います。最初に、何々学校の何年生と書いておきながら、学校生活について楽しくない方に丸を付けて担任の先生に提出するのは難しいと思います。大学の評価でも科目の評価は他の先生が回収するようにしています。そうでないと、自分が面白くない方に丸を付けたら、先生が見て自分の成績を落とす可能性があるのではないかと子どもたちは思うので、本当のことを書けない。例えば、封筒に入れるようなことをしないと、本当の気持ちは書きづらいと思いました。

明石会長

ありがとうございました。では杉森委員。

杉森委員

大変面白いお話でした。私はやはり幼児教育をもっと真剣に考えなければいけないのではないかと思います。というのは、幼稚園児は本当に好奇心の固まりです。私たちに、何で、何で、と聞いてきます。でも、中には冷静な目で見ている子もいます。それは、淡白とかそ

ういった部分とは別の部分もあるのだらうと思います。そういう子のお父さんというか、特にお母さんをみると、コミュニケーション能力が低下しているように思います。幼児期の場合には、そういうコミュニケーションというか、人と関わる力、生きる力を学んでいく場所なのです。それを身に付けてから学校教育、小学校中学校の義務教育にいきます。しかし、幼児教育を見てもコミュニケーション能力が低下している子どもが若干増えているように思います。それよりも心配なのはそのお母さん世代、お父さん世代、今30歳~40歳の中でのコミュニケーション能力、人と関わる力が劣っている人もしくは拒否する人、要するに関わりたくない親が増えているのは事実です。対人恐怖症のお母さんもいます。親がコミュニケーションは苦手であるということを実際に言ってくれば良いけれど、潜在的に秘めている人もいます。そういう子どもたちに私たちは、小学校中学校ではいじめの問題とかがありますが、関わる力が違う方向にいつてしまう、そういうのはうまくいかない。千葉市だけではなくて、どこでも子ども一人一人が生きていける生活をやるためには、千葉市だけではなくのだけれども、それでも地域性というのがどこかにできるとしたら、それをやっぱり考えていかなければいけない。

私はまだ幼稚園にかかわって30年ちょっとですが、園長先生には70、80歳の方も大勢いる中、若い方ですが、やっぱり地域性というよりも、子どもたちが、このまちに住んでいて良かったという気持ちを持ちながら成長していけるものをもっていかないと。どこかで私なんかいなくても良いのではないかという考え方はダメで、生きる力を教育しなければならぬ。ですから幼児教育の中で、「君はここに生まれてきて良かったのだよ、お父さんお母さんうれしいんだよ、周りのみんなも本当にうれしいんだよ」ということをたくさん伝えていきたいと思います。

明石会長

はい。それでは次に1つ飛ばしまして、校長先生方には最後にお話させていただきます。では、清水委員。

清水委員

退職をしまして、5年目を迎えております。私は養護教育センターの学校訪問相談員という仕事で、年間市内の小中学校に100回ほど学校訪問相談をしてきています。特別支援教育が本年度から本格実施されています。通常学級に在籍していながら、通常の教育課程では学習困難な子、即ち学習障害に代表されるような発達障害の子が学習参加ができなかったり、友達とトラブルを起こしたりして不適応を起こしています。この子たちは特別な教育支援を要する子たちであり、個別の指導計画を策定して取り組んでいく必要のある子たちです。千葉市では、特別支援教育指導員を学校へ派遣し、先取りしてきて取り組んできていますが、対応が大変な状況です。文科省はノーマライゼーションの考え方・理念だけが先行し、人員配置もなく、コーディネーターも兼任等という不十分な条件での実施による、そのしわ寄せ

が学校現場に押し寄せてきています。もう1つ、千葉県が制定し、この7月1日より施行された障害者差別禁止条例が、教育の分野にも大きな影響を与えていることです。読み書きはもちろん、話もできない子やオムツで身辺処理もできない子が通常学級に在籍してきています。これらの子たちの教育の保障もしていかなければならない時代になっています。養護学校が特別支援学校に、特殊学級が特別支援学級に名称変更はされましたが、障害の種類や程度に相応しい学ぶ場の教育制度はしっかり残っています。しかし、いろいろな障害のある子が、この現行制度を超えて学習の場を選択してきている現実に対応していくか大きな課題と 생각합니다。

明石会長

これについて、今日はそこまではいきませんが、今後議論していきたいと思います。

貞広委員

明石会長の意図というのは、千葉の子の強みと弱みを明らかにすることによってこの懇話会の方向性を決めていこうということだと思っておりますが、みなさん方からでたお話は千葉市に限らない強みや弱みの部分と、千葉市の部分に分かれているのかなと思っております。特に前者のことに關していうと、学力問題というのはおそらく千葉市の問題だけではないと思います。今、複数の方からお話が出ていましたが、たとえば学力が二極化して、ふたごバラクダになっていて、その分かれ道が3-4年生だということは、複数の研究でも、もう立証されてきていて、特に3-4年生が分かれ目というのは、顕在化するものであって、本当に学力の格差が出ているのは、もう1年生からでているわけですね。それがぼっと3-4年生に出てくるということを考えても、やはり就学前というか、幼稚園の教育の段階から総合的に学校教育だと考えて重点化していくということが1つあると思います。もう1点は、千葉市のことで考えると、今日出していただいた施策というか、学校教育の取り組みを見ていると、まさにここに大きな強みと大きな弱みがあるというふうにみさせていただいたのですが、最大の強みは、政令市という大都市のマンパワーと財力をたてに、非常に満遍なく総合的な政策を立てられているということです。でもそれはその一方で、総花的で、平均的であって、政策の全体が伝わりにくいということがあると思います。千葉市の子どもに弱みがあるとなれば、ここに集中して取り組む、という選択と集中という視点が1つ重要になってくるのかなと。そのときに、今、みなさん方がもろもろ出してくださったような観点を取り入れていく。千葉市全域で全てを網羅するという考え方もあると思うのですが、例えばもっと行政区単位で、独自の地域のニーズを起こしていくような仕組みを考えるというのも1つのやり方だと思います。

明石会長

はい。それでは神田委員。

神田委員

私、学校保健会の立場から申し上げます。今、健康の問題というのは非常に数々の問題が山積しているわけですが、その中でも特に問題なのは、先ほどもちょっと出ましたが、体力の低下、運動不足というのは、メンタルヘルスの低下にも関係しているということも言われておりました、子どもの大きな問題です。これは千葉市だけでなく、全国でもそうですが、それをどうやって解決していくのか考えなければなりません。

それから、私は医師でございますが、予防医学と健康教育という立場で、これをどういうふうにかしていくか、子どもの健康のためにどういうにしていこうかというのも重要な課題じゃないかと思います。もうひとつは、先ほどテレビの問題が出ていましたが、今、ITの異常な負の面が出ていますが、これはバーチャルな世界に子どもは入っていきまいますので、これが良いか悪いかという区別ができなくなっている。早くからITを使うことはよくないと専門の先生もおっしゃっています。確かに私も早くからあまりにITに取り組むのはどうかと言うふうに思います。また、生活習慣病等の問題があります、各論的にはこれから取り組む必要がありますけれども、それ以外に最近ショックを受けた調査がありますが、アメリカ、EU、日本、中国、韓国等の子どもの親や学校の先生に対する尊敬度調査というのがあって、先生方にご存知かもしれませんが、詳しい数値は忘れましたが、韓国は儒教の精神がありますから80%でも当然かなと思いますが、中国が意外に高いですね。それからアメリカが80%を超えているのはちょっと驚き、と言ったらアメリカの人に怒られてしまいますね。それに対して、日本は20%以下です。この格差は非常に考えなくてははいけません。我々大人がもっと考えないといけない大問題だと思っていますのでその辺も含めて議論していきたいと思います。

明石会長

はい。ありがとうございました。それでは小学校校長会から。

岡本委員

千葉市の子どもたちは、私たちが現場におりますと、それぞれの視点で子どもたちと接するということはありません。私の学校では660名の生徒がおりますので、小中台小の子どもたちは、こういう子だからこういう風に指導、接し方をということがないわけではありませんが、むしろ660名の子どもたちそれぞれが抱えている問題は何かということで日々の業務を続けているというのが現状だと思います。来るのが遅い子、友達にすぐ暴力行為を働く子とか、朝ごはんを食べてこない子とか、おうちでお母さんにほとんどかまってもらえていない子とか、多様な子どもがおりますので、その多様な子どもに多様なかわり方をしていくというのに追われているのが正直なところであります。したがって、千葉市の子どもがどうか、小中台小の子どもどうであろうかと、まあ小中台小の子どもの一般的な傾向はわかっているつもりですが、それは2番目のことになっているのが私の教育活動の理解であ

りです。

そのような中で、今夏休みですが、私もお盆以外は学校にほとんど行っています。車で行くことが多いのですが、時々電車で行くことがありますので、子どもにどれだけ会えるか、車の中からどれだけ子どもたちが見られるかと良いますと、結果としてはほとんど見られません。見られるのは体育館でバスケットをする子どもたち、野球のクラブに入っている子どもたちは見られますが。先日、夕方に千葉駅を降りましたら、うちの子と会いました。「校長先生」と声をかけられましたので「こんばんは、今日はどこへ来たの?」と聞きましたら、「塾の帰りです」と言いました。それとなくわかりましたが。また、この間の日中、また同じ子どもに会いました。「今日はどこの帰り?」と聞くと、やっぱり塾なのです。子どもたちの夏休みというのは、塾でほとんどすごしている子、野球、バレーボールということだと思えるのですが、異なる年齢の子どもたちが、公園で、野原で遊んでいるという様子は、ほとんどうちの学区では見られないというのが現状です。なお、先ほど鈴木委員がおっしゃっていましたが、千葉市の子どもたち小学生に限って申し上げていますが、外部の方々に来ていただいてお話を聞く機会もたくさんありますが、工作をしているというようなことは一切ありません。子どもの反応は極めて素直に、という教育をしているつもりですので、事前に質問を考えているなんてことはありません。

明石会長

では副会長。

岡村副会長

中学校校長会の会長をしております。千葉市の特徴の1つは、教育委員会と校長会、教職員組合、保護者を含めて、その辺が非常に連携が取れているところだといえます。私も36年間ずっと千葉市におり、他を経験したことがありませんので、直接比較はできないのですが、私の知人で他の地域で教員をしている人の話を聞く限りでは、そう感じています。よく言えば連携が取れていて良いことなのですが、ひとつ間違えると馴れ合いになると。そこについては、常に適度な緊張感を持たないといけないな、と思いますけれども。これは家庭においても夫婦仲が悪いと子どもに悪影響になるのということを考えれば同じことなので、連携が取れていることは良いことではないかと感じております。

話は変わりますが、私は高知県の西部の四万十川の中流で生まれまして、小中学生の頃は、夏になると毎日四万十川に行って遊び、そこで自然と体力が付いたと思います。今年田舎に帰って、四万十川に行きましたが、子どもがいませんでした。いるのは観光で来たいい年をした大人ばかりです。では子どもいないのかというと、いるのです。おそらく家の中でTVゲームなどをしているのだらうと思います。田舎でもそうなのだから、都会では推して知るべしでしょう。というところで、本校の問題は体力の低下です。本市の平均値と比較しても、本校の生徒の体力は全体的に劣っています。

それと、先ほど鈴木委員から管理的という指摘がありました。本校のことを話しますと、まさにある意味で管理的だと思います。本当に教職員は、日々きちんと子どもたちを指導しています。それに子どもたちは比較的適応していますけれども、全ての子どもがそれを積極的に受け止めているかというところではありません。見ていると、この子はきっと羽目を外したいと思っているだろうな、という子もいます。そういう子は学校では悪いことができませんから、夏休みになると地域の中で、髪の毛を茶髪にしたり、ピアスをしたりします。現にそういう子を目撃していますので。でも、学校ではそういうことはできない。9月になると髪を染め直して、ピアスはずして、出てきます。こうして学校では比較的きちんとした生活ができています。しかし、今の子どもたちというか、社会のファッションというのは、我々が学校教育の中で指導しているものとは、ちょっと違うような気がします。でも、確かに世の中はそういう風潮かもしれないけれど、少なくとも学校教育では、それは私たちの指導として、きちんとしたルールを作ってその中で生活することを教えないといけない。あとはそこから出て行ったときに子どもたちがどうするかは、子どもたちの自由だけれども、基本的な部分をしっかり教えておけば、また、子どもたちがどこかでそれを思い出してくれるんじゃないかという考え方でやっております。

明石会長

では、下重委員。

下重委員

私は高校の方からということですが、千葉市の高校生というか、市立というふうにもまた見ますと違うかもしれませんが、千葉市全体の高校も含めまして、他の都市との大きな違いというのはないように思います。ただ、大学を通える範囲で選択する子、例えば、千葉大さんがだめなら都内私立へといった子が多いというのは、千葉市内の高校生かなという風に思います。最近の話題の中で、大学全入の時代が来ますが、「入りたい大学」よりも「入れる大学」という思考が子どもたちに広がっているようで、千葉市内のある中堅の高校さんで、2学期制を導入して、挑戦させようという試みをしようとしたところ、生徒の反応が、勉強時間が増えては嫌だという、そういうことがあるくらい「入れる大学」へという流れができてしまっています。高校生の意識もそういった意味で格差の問題が出てきているのかもしれない。

私の高校、市立千葉高校ですが、ある程度の学力を持った子どもたちが集まりますが、アンケート調査などをすると、非常に学習時間が短い。平均で1時間もいってない、30分程度です。「中学時代はどんなの？」と聞くと、中学時代は家庭では勉強してないようです。あとは塾でということ、極めて受身的な勉強をしているものですから、では高校でといっても、何かこちらが課題なりを与えないと勉強の仕方がわからないということもあります。自分からやっけて行くという力がなくなっているというのも事実です。一年生にはノートのとり方から指導しなければならぬ面もできています。

あと、科学オリンピックの話がありました。決して科学オリンピックに千葉県から参加していないということはありませんのでよろしくお願いいたします。少々気にかかるのは、高校の理科の関係で、8月20日に県内の理科主任を集めた会議のなかでの話題ですが、小学校の初任者教諭の先生方を、県内高校12校に割り振って指導講習会をやりました。それを終えてからのアンケートでは、6割が理科の実験は、どうやってもやりたくないという意見があって、中には虫や爬虫類が載っている教科書も開きたくないということもありました。そういう方もいらっしゃるということで、教員の採用方法や資質の問題とかもあるかもしれないように思います。

明石会長

はい。時間をとりましたが、最初の会議なので各委員がどのような意見をお持ちか伺いました。では、千葉市の学校教育に関する意識調査についてですが、時間がございませんので、事務局よりこういう調査をする予定ですよ、という勘所を説明してもらって、各委員から、今日意見がなければメールとか手紙でご意見いただければと思います。

三橋主査

三橋と申します。私の方からは学校教育に関する意識調査についてご説明いたします。資料の7ページを見ていただきたいと思います。まず目的ですが、本調査は、学校教育推進計画の策定の検討資料を得ることと、児童生徒、保護者、教員、一般市民の学校教育に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的とするものです。

基本的な考え方ですが、まず(1)学校教育の方向性を検討する上で、最も重要な点だと考えられる以下の4点に留意してテーマごとに把握していこうと考えます。この中のイですけれども、学校教育の満足度が低い原因を明らかにしていくこと、とありますが、これは第2次5か年計画を策定するにあたって、平成16年度に市民1万人を対象に調査をした結果、学校教育が充実していると思うかという問の結果が、19.7%ということで、この理由を調査によって明らかにしていきたいと考えております。それから、(2)学校・家庭・地域の役割分担・連携に対する考え方、(3)学校における課題・家庭における課題を明らかにしたいと考えております。(4)としまして、保護者、教員、一般市民調査については、自由記述欄を設け、千葉市の教育全般に対する幅広い意見を収集し、テーマごとに分類整理するとありますが、テーマについては後ほど調査の内容の部分でご説明いたします。

続いて調査の方法ですが、実施時期については9月・10月を考えております。調査の対象ですけれども全体では約5,190名を対象ということで考えております。まず、小学生の調査でございますが、各区から3校を抽出したいと考えております。対象者は第5学年1クラスを抽出したいと考えております。中学生の調査ですけれども、これも小学生と同様に、各区から3校を抽出、対象者は第2学年を考えております。高校生の調査につきましては、市立高校2校ございますので、その2校から、対象者として1学年から3学年を各1クラス抽

出したいと考えております。続きまして保護者調査でございますが、対象者は小・中学生調査の対象児童生徒の保護者を考えております。続きまして一般市民調査ですが、市内在住の20歳以上の男女1,800名を無作為抽出して調査したいと考えております。最後に教員調査でございますが、対象校は小・中学生調査の対象校、それから稲毛高校を考えております。対象者は対象校の教員270人と考えております。

8ページ目をご覧ください。調査の内容ですが、児童生徒調査、保護者調査、一般市民調査、教員調査の内容を表形式にまとめております。一番左に調査テーマという項目を記載してありますが、フェイスシートの下ですが、視点1としまして、学校教育の目標・方向性、視点2としまして、家庭や地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の役割分担・連携協力、視点3としまして、教職員の資質の向上、視点4としまして特色ある学校づくり、視点5としまして、教育環境の整備、視点6としまして、教育的支援が必要な子どもたちへの対応ということで考えていきたいと思っております。具体的な調査票については参考資料として配付してございますので、ご覧ください。以上です。

明石会長

はい、こういう調査を考えていまして、93万の中で悉皆調査は無理なので、ある意味では区を限定するとか、地区とかを限定してやってもらうように工夫してもらいます。この手の調査はたくさんあります。基本的には何が必要なのかというところを、もう出来上がっていますから、あまり注文はできませんけれども、そういった方法について検討してもらって、小規模学校とそうでない学校とでは同じ区にあっても多分違うと思っております。もっと使える形のサンプリングをお願いしたいと思っております。

あとまだ多少余裕があるそうですので、委員の方で、こういう項目を入れてほしいというのがありましたら、メールや手紙等でいただきまして、私と副会長と事務局で検討させていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

はい、それでは今後の日程ということで、事務局の方。

山崎企画課長

それでは先ほど懇話会の進め方ということでお話いたしました。本年度は、10月以降、あと4回の開催を予定しております。みなさん大変お忙しいということがございますので、ここであらかじめ、10月から12月の会議につきましては、開催日を設定させていただければと思います。

ちなみに10月につきましては、基本的に毎月の第4木曜日ということで、10月は25日、11月は22日、12月は年末になりますので、あまり押し迫りませんとお忙しいので、20日に開催するということをお願いできないかというふうに考えております。今日ご回答は難しいと思っておりますので、今日この日程を入れていただければと思います。基本的には会が近づきましたら各委員にご照会をさせていただきまして、日程を決めていきたいと思っております。

時間は、みなさん大変お忙しいと思いますので、大変恐縮ですが、今日と同じ午後 6 時から、この場所で開きたいと考えております。

明石会長

はい、よろしいでしょうか。他に、何かございますか。

三橋主査

議事録の取り扱いについてでございますが、「千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、本懇話会の議事録を作成いたします。

本日の議事録につきましては、事前に、各委員に郵送させていただきますので、内容等にご意見等がございましたら、後日、事務局の方にご連絡をお願いいたします。

次回の会議において、内容を確定し、その後、公表させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

明石会長

よろしゅうございますね。これで今日の用意した議事を終わりましたので、今日は多少延長しましたが、これから 2 時間を目処に行いたいと思いますので。

鶴岡委員

このアンケートですが、今日初めて見たのですが、いつごろまでに連絡すればよろしいでしょうか。

明石会長

来週の今日で良いと思いますが。

三橋主査

では来週の木曜日までをお願いいたします。

明石会長

では議事を終了いたします。どうもご苦労さまでした。